

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2536号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 谷谷靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

勇壮に舞う長浜神楽(大分県)

もくじ

情 随 フ 活 政
報 想 ラ ム 動 策

新基本計画に沿って農政改革
 〓 平成18年度農林水産省予算概算要求重点施策「解説」
 全国町村長大会は11月30日〓 全国町村会
 風は南から〓 鹿児島県三島村
 観光の村として村名に思うことと観光の再生を目指して
 〓 長野県白馬村長 福島信行
 政策リーダー
 (12) (10) (6) (5) (2)

閑話休題

日本の自治体が海外と姉妹都市の縁組をするようになってから今年で五十年になる。私の町でも、かつて南仏のリゾットとの縁組が実現し、「姉妹都市」という耳に心地よいことばの響きが、異国への想いをかきたてたことを思い出す。今では九百余りの市町村が延べ千四百件の縁組をしている。海外との交流が容易でない時代に、歴史や自然環境、あるいは都市の形態などを基準に、苦勞して縁組の相手を見つけ、はるかかなたの世界との交流に一肌脱いだ市町村の功績は大きい。しかし縁組の相手を見たとアメリカなど欧米の先進国や近隣の東アジアの市町村との縁組が目立つ。逆に南アジア、中東、アフリカなど途上国の都市は数えるほどしかない。

そこで提案なのだが、グローバル化が進む中で、姉妹都市のあり方を少し違う角度から見直してみてもどうだろうか。最近ヨーロッパの国々では、市町村のレベルでの「国際交流」を「国際協力」にシフトするところが増えている。大掛かりなところではイタリア北部のレッジオエミリア市(人口十五万)が挙げられる。

交流から協力へ

NHK解説主幹

今井 義典

ここでは市の拠出金のほか、国連やEUから資金の提供を受けて、国際協力活動を効率的に進めるための専門的な組織を作った。そして地元NPOを物心両面から支援して、民族紛争に打ちひしがれた旧ユーゴやパレスチナの町、貧困にあえぐアフリカの町などとの交流や人道的支援に乗り出しているという。

実は日本にもそうした自治体がある。島根県奥出雲町(旧横田町)がいい例だ。「雲州そろばん」で有名なところだが、家庭や事務所で眠っているそろばんを集めて、タイやラオスの地方の町に贈り始めてもう十年以上になる。しかもそろばんを児童に教える先生の現地指導にも当たっているのだ。電卓やパソコンの時代だが、今でもそろばんの算数教育の上での効用は計り知れない。それが途上国の子供たちのあすへの飛躍の後押しをしている。

日本のコミュニティに広がりつつある善意のNPO活動の輪を、それぞれの自治体が足元の活動から草の根レベルの国際協力に結び付け、世界に広げていく時代が来ていると思う。

◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。
送り先: 全国町村会・広報部

農 林 水 産 省

平成18年度予算概算要求重点施策

〔解説〕

新基本計画に沿って農政改革

— 11.2%増の3兆2996億円 —

▼「担い手」確保に重点

政府が今年3月に閣議決定した食料・農業・農村基本計画は「品目横断的政策への転換」を打ち出したのが特徴。現在は麦や大豆といった品目に支援助を行っているが、平成19年度からは1つの直接支払金に統一し、規模が大きい「担い手」の経営安定対策として交付する。新基本計画は担い手について「認定農業

者のほか、集落を基礎とした営農組織のうち、一元的に経理を行い法人化する計画を有するなど、経営主体としての実体を有し将来効率的かつ安定的な農業経営に発展すると見込まれるものを基本とする」としており、具体的な要件は今秋決まる。担い手関連ではまず、「品目横断的政策の普及啓発及び体制整備」に5億4300万円（前年度7300万円）を計上。新対策の概要や採択

農林水産省の平成18年度予算概算要求は、一般会計で前年度比11・2%増の3兆2996億円で、内閣府・国土交通省と重複する北海道・沖縄関係分を除くと10・6%増の2兆8996億円となった。政府が決めた公共投資関係費と裁量的経費の要求上限は、前年度比3%減の基礎額に20%加算を掛けた16・4%増。これに対し、公共投資関係費のうち農業農村整備と水産基盤整備の計80億4000万円を非公共事業へのシフト分としてバイオマス利活用や省エネルギー型漁業などの裁量的経費に移動させたため、公共投資関係費は15・9%増の1兆6741億円、裁量的経費は17・8%増の8542億円とメリハリを付けた。義務的経費は3・3%減の7712億円とした。

公共投資関係費の分野別伸び率は▽農業農村整備が前年度比16・4%増の9257億6000万円▽林野公共（治山、森林整備）が16・6%増の3591億6800万円▽水産基盤整備が13・1%増の1910億2100万円▽海岸が16・4%増の241億3800万円▽災害復旧等が1・5%増の195億1200万円▽施設費が16・7%増の1545億4400万円。

要件、手続きなどの情報を生産者や地方自治体、農協などへ周知するほか、新たに始まる担い手の認定業務や電算処理システムの構築などを行う。このほか、集落営農の組織化・法人化を目的にリーダーの公募などを行う新規ソフト事業の「集落営農育成・確保緊急支援事業」に20億円、集落営農モデルを育成するための新規ハード事業として「集落営農育成緊急整備事業」に10億円をそれぞれ盛り込んでいる。

認定農業者の育成に向けた新たな事業としては、いずれも「強い農業づくり交付金」を活用し、▽地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手を認定農業者へ移行させるため、認定に必要な農業経営改善計画の策定支援などを行う「認定農業者育成・確保緊急支援」▽担い手の減少や耕作放棄地の拡大が顕著な「限界的地域」でソフト・ハード対策両面から認定農業者を増やす「限界的地域担い手育成・確保」を行う。

一方、担い手への農地集約を目的に、農地合理化法人に対する新たな無利子融資として「農地保有合理化総合支援事業」を創設するため、資金100億円（農業経営基盤強化措置特別会計）を計上した。都道府県や市町村などが設立する農地保有合理化法人は、廃業農家などから農地や農業用機械などをいったん購入・賃借し、規模を拡大しようとする認定農業者や特定農業法人に売却・賃貸する仲介機能を果たしている。

農水省は現在、全国農地保有合理化

政 策

化協会を通じて合理化法人に必要な資金の10分の7を無利子で貸し付け、残り10分の3を合理化法人が自力調達する「農地保有合理化促進事業」を実施しているが、現行事業だけでは資金枠が足りないとして、新たな融資事業を追加することにした。合理化法人が必要とする事業資金に対する融資割合も、従来から割り増して10分の9とするなど使い勝手を良くする。償還期間は5年間。

▼食料自給率の向上を目指す

新たな基本計画は、現在40%の食料自給率を5年後に45%まで引き上げることを大きな課題として掲げており、この達成に向けた要求も柱の1つ。まずは7月施行の食育基本法を受け、食育推進事業に89億4800万円（前年度38億8400万円）を計上。事業対象を全国と地域に大別し、全国レベルでは「につばん食育推進事業」に48億3000万円（前年度5億8800万円）を盛り込んだ。理想的な食事メニューを図式化した「食事バランスガイド」を活用し、外食店などで普及啓発のモデル実証事業に取り組むほか、「食を考える国民会議」によるシンポジウムや子供向けの情報提供などを行う。地域段階では食の安全・安心確保交付金の中で、食育推進ボランティアによる講習会や情報交換会、学校給食での地産地消を進める。

農林水産物輸出に関しては、輸出額を16年度の約3000億円から5

年間で倍増させるとした「農林水産物等輸出倍增行動計画」の実現に向け、新規事業として▽特定品目の輸出目標を設定する生産者団体に対し、市場調査や販売促進事業などを支援する「農林水産物等輸出倍增重点推進対策」（3億円）▽日本食や日本産品のPRなどを行う「農林水産物等海外普及対策事業」（1億4700万円）などを盛り込んでいる。また地産地消の推進に向け、市町村や農協などが設置・運営する産地直売所をてこ入れするため、整備費用の半額を強い農産づくり交付金で補助する。

イノシシやシカなどが農産物を荒らす鳥獣被害では、捕獲した動物を地域資源として活用するため、「強い農産づくり交付金」を使って食肉加工施設の整備や商品開発、販売ルートの開拓までを一体的に行うモデル的なシステムを構築。地理情報システム（GIS）を活用し、こうした動物の行動範囲や移動経路の情報を蓄積して提供する「地域参加型鳥獣害情報マップ」を作成し、最新の防除技術導入や、地域の自衛組織づくりを進める。

▼農業施設の保全促進

農業農村整備事業の要求額は9257億6000万円で、うち農村振興局分は9042億1200万円となった。要求額の前年度比伸び率は、いずれも上限いっぱい16・4%増。内訳は、農業生産基盤整備が

17・7%増の5320億9000万円、農村整備が11・0%増の2439億1900万円、農地等保全管理が20・8%増の1497億5100万円としている。

新たな基本計画は、農村振興施策のトップに「農地・農業用水などの資源の保全管理施策の構築」を明記。農地や農業用水などの適切な保全管理が過疎化や高齢化に伴い困難となっているため、地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画を得るべきだとした上で、「19年度からの必要な施策の導入に向け、地域の実態把握や保全管理の手法の検討などを行う調査を実施する」としている。

具体的な要求項目では、農業水利施設の保全向上を図るモデル事業費として「農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業」に10億6000万円、地域の実情に応じた保全向上手法の確立や活動指針を確立するための調査費として「農地・水・農村環境保全向上手法確立調査」に1億5000万円をそれぞれ新規計上した。また、国が所有し土地改良区などに管理委託する基幹的な水利施設の維持管理や更新に当たり、関係する土地の権利関係などを把握する必要があるとして、新規の「土地改良施設機能更新等円滑化対策事業」に2億円を計上。農業用水施設の維持・更新をめぐる、インターネット技術などを用いた最新技術の導入や、専門技術者の養成を行う新規の「高機能型農業水利施設支援対策事業」に

1億5000万円を盛り込んだ。

農地の雨水貯留機能を強化する畦（あぜ）のかさ上げや補強などのハード対策と、地域防災施設管理計画の策定など流域農家の合意形成を図るソフト対策を行う「農地の防災機能増進事業」の創設に1億円を計上。同じく新規の「ため池等農地災害危機管理対策事業」では、防災情報管理システムや緊急放流施設などを整備するとともに、ため池の決壊などに対するハザードマップの作成を支援する。このほかの主な新規事業は、▽景観保全や自然再生活動を手掛けるNPOを公募し支援する「農村景観・自然環境保全再生パイロット事業」（8000万円）▽遠隔監視を行いながら集落排水施設の高高度汚水処理を行う「遠隔監視等を活用した高度処理促進事業」（1億2500万円）など。

▼「緑の雇用」で後継事業

概算要求のうち林野分は13・4%増の4835億2800万円。うち災害復旧などを除く一般公共事業は16・6%増の3591億6800万円。今年2月に発効した京都議定書の目標達成のため、二酸化炭素の吸収源となる森林の整備を加速化させる。

大きな要求事項としては、「緑の雇用担い手育成対策事業」が17年度で終了するため、内容を拡充した後継事業として「緑の雇用担い手対策事業」を創設する方針を決め、前年

政 策

度比3億円増の73億円を計上した。山村の過疎化に伴い、全国の林業就業者は昭和45年の20万6000人から平成12年には6万7000人まで激減し、全体に占める高齢化率も上がっている。林業従事者の減少は山林の荒廃につながり、水源や山肌の保全、二酸化炭素の吸収といった多様な機能が損なわれる可能性も指摘される。

このため林野庁は、厚生労働省が緊急雇用対策として16年度まで行っていた林業就労（原則6カ月）の経験者の「2年目対策」として、森林組合などの林業研修費用を助成する「緑の雇用」を実施しているが、18年度以降の新たな事業では、緊急雇用対策の経験者という要件を外すとともに、若者の長期就業を狙い、対象を「U・イターン者など林業就業に意欲のある若者など」とする。

山村の生活環境を整える「里山エリア再生交付金」の創設に70億円を盛り込んだのも、林業の担い手確保が狙い。従来の「フォレスト・コミュニティ」統合補助総合整備事業を交付金化し、補助対象を拡充する。

同事業をメニュー（1）と見ると、「居住地森林環境整備」では竹の繁茂を防止する地下茎の遮断板の埋設、森林の鳥獣害防止施設の設置のほか、花粉症対策として雄花が多いスギの抜き切りを行うことなどを新たな補助対象とする。「居住環境基盤整備」では、従来からの簡易水道・集落排水や防災施設の整備に加え、都市・山村の交流施設として森林公

園や遊歩道なども整備できるようにする。

事業主体の都道府県や市町村は、5年間の整備目標や成果目標を数値化した「里山エリア再生計画」（仮称）を策定。計画には総事業費の10%を上限に地域提案枠を盛り込むことができる。林野庁は事業完了後、都道府県や市町村に対し、成果目標の達成状況を評価して公表することを求める。

▼水産庁は津波対策強化

概算要求のうち水産庁分は14.6%増の3142億4700万円。災害復旧などを除いた一般公共事業は13.3%増の2041億円で、うち水産基盤整備は13.1%増の1910億2100万円。漁港海岸は16.4%増の130億7900万円とした。

公共事業の主な新規施策では、漁港・漁村の津波対策強化が挙げられる。従来の災害対策は、地震の揺れや台風に備えたハード事業が中心で、津波対策やソフト事業は手薄だったため、既存事業を「災害に強い漁業地域づくり事業」に再編し、補助対象を拡大。同事業は▽水産基盤整備（公共）▽漁港海岸（公共）▽強い水産業づくり交付金（非公共）の予算の範囲内で実施する。

具体的には、岸壁の日よけ用の屋根などに手すりや階段を付設したり、臨港道路に歩道橋を設けたりする「津波避難施設」や、漁船などが市街地に入らないよう大型の柵を設ける「漂流防止施設」を新たな補

助対象とする。強い水産業づくり交付金では、漁港機能を維持しながら緊急時の避難場所として役立つ「荷さばき施設」や倉庫などを耐震強化する場合や、非常用電源設備を設置する場合を補助対象に追加。ソフト事業としては、岸壁の液状化現象などの防災診断調査、防災対応マニュアルの作成、災害時の情報提供システムの構築なども補助メニューに加える。

一方、原油価格の高騰を受け、漁船の省エネルギー化に関する実証実験を行う「省エネルギー技術導入漁船普及促進事業」に14億円を、「省エネルギー操業促進支援事業」に5億2000万円をそれぞれ新規計上。また、漁業者が行う干潟の維持管理や海のごみ回収、水難救助といった公益的な活動について全国的な事例調査を行い、支援手法を検討する新規の「環境保全機能等維持活動支援調査・実験事業費」に1億円を盛り込んだ。

水質浄化機能や魚介類の産卵場所として重要な役割を担う「藻場」の再生では、全国の藻場の分布状況や環境変化の調査・分析を行い、「藻場資源回復計画」を策定して資源管理を行う「全国藻場資源調査等推進事業」に5億円を新規計上。水没の危機に瀕している日本最南端の沖ノ鳥島をめぐっては、サンゴ礁の再生に向けた新たな取り組みとして、サンゴ増養殖技術の開発や実証実験、現地調査などに4億円を要求している。

（時事通信社 本間賢彦）

ショートコラム

☆ 振り返りの秋は暖かい

昨秋はソメイヨシノの振り返りが各地で見られたが、これは過去最多の10個もの台風が列島に上陸したことが原因である。台風によって葉が落ち、春と同じ状態になった木が、勘違いして花を咲かせたのだ。そして秋に台風が多いのは、暖かさの証拠に他ならない。よって霜や雪が遅くなるというわけだ。

二十四節季の秋の最後は「霜降」。今年は10月23日に当たる。しかしこの時期に霜が降るのは寒冷地だけで、日本の大半の地方では実感を伴わない。

☆ 秋味の季節

「秋味」とは、もとはアイヌ語でシャケを表す言葉だ。

シャケは漢字で「鮭」と書くが、はるか以前には魚へんに「厥」という文字が用いられていた。この字は「跳ねる」という意味を持っている。その後、魚へんに「生」という字に変わったが、生臭さを想起して嫌われ、現在の「鮭」の文字に落ち着いた。

ちなみに中国では「鮭」はシャケではなく、河豚のこと。

また英語の salmon（サーモン）は、古代の日本語と同じく、跳ねるという意味の salmo が語源。ジャンプしながら川をさかのぼるシャケの姿が見られたら「秋味」の季節だ。

全国町村長大会は11月30日

全国町村会は、11月30日正午から東京・渋谷のNHKホールで「全国町村長大会」を開催いたします。

この大会は、地方自治に関する国の施策ならびに当面する諸問題等について、町村長の総意を結集して宣言、決議、要望を決定し、大会終了後は目的達成のための実行運動を行います。

参加者は全国の町村長をはじめ各都道府県町村会事務局長等関係者約2000人。来賓に内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣はじめ関係大臣、全国会議員等に出席を要請しています。

同大会の開催要綱は次のとおりです。

開催要綱

1 名 称

全国町村長大会

2 目 的

町村長の総意を結集し、地方分権の確立と町村行財政基盤の強化をはかり、住民一人ひとりが誇りと愛着を持ち生きがいを実感できる魅力ある町村の実現を目指す。

3 日 時

平成17年11月30日（水）
会場受付開始 午前11時
開会：正午 閉会：午後2時（予定）

4 会 場

NHKホール
東京都渋谷区神南2-2-1
電話03(5455)7483（代表）

5 出席者

全国の町村長、都道府県及び郡（地区）町村会の事務局長等

6 来賓祝辞要請者

内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣
および関係各省大臣、全国町村議会議長
会長

7 次 第

- (1) 開会
- (2) 国歌斉唱
- (3) 全国町村会長あいさつ
- (4) 宣言
- (5) 来賓あいさつ
- (6) 議長団選出
- (7) 議事（予定）
 - ①決議 ②要望
 - ③実行運動方法協議
- (8) 閉会

全 国 町 村 会

●町村独自の地域振興事例紹介●

現地レポート

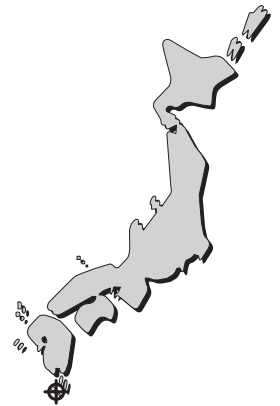
風は南から

～風で交流をおこす村づくり～

▶アジア初のジャンベスクール開校



ミシマカップスタート



鹿児島県

みしまむら
三島村

☆はじめに

本村は、鹿児島市から南西へ100～150kmの洋上に点在する、竹島、硫黄島、黒島の三つの島から成り、東南に種子島、屋久島が横たわり、南にトカラ列島、西に草垣群島を望む地点にある。

交通手段は、もちろん船であるが、採算のとれない極端な赤字航路のため、今まで民間による経営がなされることもなく、伝統的に村営による船舶交通事業を行ってきた。平成13年10月、住民唯一の生命線として新たに建造したカーフェリー（1196トン）が月に13回、鹿児島市と三つの島々を結んでいる。

外界の隔絶された三つの島で形成されているため、3島4地区に、村の出張所をはじめ、学校、診療所、コミュニティセンター、港湾施設等、それぞれ4箇所づつを設置し、職員を配置するという非効率的な行政運営を強いられている。

村の唯一の交通手段である航路が、鹿児島市との間にしかなかった昔から、村民の文化・経済等、生活全般の拠点は鹿児島市だったことが



フォーラム

ら、最も有利な鹿児島市に役場を置いている。行政区域外に役場を置く、全国に3箇所しかない小さな特異な村であるが、小さいなりに様々な挑戦を行っている。ここではその挑戦を風にたどって紹介したい。

☆エコの風「ミシマカップ」

平成2年ミシマカップは村おこしとして、本村の地理的要因（本土から適度の距離にある外海離島）を活かし自然に優しいイベントを模索した結果、自然の風を動力として進むヨットレースをやるうというこで始まった。イベントの実施については住民とのコミュニケーションは欠かせない。先に述べたように役場の本庁が地域と離れていることから、まず地域住民を主体とした実行委員会を立ち上げ取り組んだ。

レースの経験や知識はまったく無

いたため、レースはヨット協会にお願いし、ヨットマンの食事は婦人会・ヨットの係留は漁協が担当・役場職員も全員スタッフとして取り組み事前の連絡調整や事務的なものは役場のスタッフが担当した。また、イベント前の草刈・海岸の清掃・観光案内・夜間の見回りと多くの住民とボランティアが取り組み第1回目がスタートした。

当初は、初めてのことであり、手作りを基本としたことから課題も多かったが、青年会や婦人会と協議を重ねながら解決していった。参加者によるとミシマカップの魅力は、なんとと言っても島民全員が丸となって取り組むことからくるホスピタリティの満足感と開放感である。

また賞も魅力の一つである。特別賞の三島牛1頭のプレゼントは、当選者が村の畜産農家に育成を委託し、その子牛を販売し賞金とするシステムでヨットマンと畜産農家の交流も生まれている。

参加者の口コミで参加艇も年々多くなり、ここ数年の参加数は45艇と安定している。参加者数は約700人を数え普段の島の人口の約4倍となり、ミシマカップはヨットマンの夏休みであり、カップが終わると夏が終わると言われ、県内外のヨット関係者には欠かせないイベントに成長し、今年で14回目となる。これは、なにも特別のことをやるのではなく、訪れるヨットマンを家族同様に受け入れる昔ながらの島民気質が

喜ばれているといえる。

今後はスタッフの高齢化対策として、島外からのボランティアの確保が必要となっている。また、当イベントの成功は村に新風を吹き込み後に開催されるジャンベの交流や、俊寛歌舞伎等の開催と村へ新たな風を起す契機となった。

☆音楽の風「ジャンベ」

ジャンベ（西アフリカの代表的な打楽器）は平成6年ミシマカップのレセプションで世界的なジャンベ奏者「ママデイ・ケイタ」氏のコンサートで初めて本村に紹介され、同時に三島村の子供達とママデイ・ケイタ氏との全国コンサートが開催された。

コンサートは大好評で、単年度で終了する予定の交流が、ママデイ氏が村での生活に感銘を受けたことから毎年村を訪れるようになった。また、職員を中心にジャンベの指導者

養成のためのバンド、アイテが結成され各地でのコンサートや子供たちへの指導を行っている。一方島では子供たちと、大人のバンド・ワサダや婦人を中心にしたバンドが結成されジャンベの普及に取り組んできた。

平成10年には、ジャンベの本場アフリカに4人の子供たちを派遣し、平成13年には子供たちによるドイツでの演奏会を開催し交流を行った。また、同年からジャンベの指導職員の育成を図るために職員をヨーロッパやアメリカ、またアフリカに派遣して研修を重ね、ジャンベ指導者の免許を取得させた。

平成16年に、活動の拠点としてアジアで初のジャンベスクールを建設した。当スクールの活動は、地元のジャンベの愛好家の練習はもちろんであるが、平成16年から開催したインターナショナルワークショップ等の開催をとおして国内はもとより、世界各国からジャンベ愛好家が訪れるようになった。

参加者によると、世界で唯一の専用スクールということで、当スクールでの講習は評価が高い。また、年間を通してのプログラムに参加することにより多くの人が三島を知ることになった。

平成17年度から、ジャンベ留学制度を発足させた。内容は、ジャンベを習いたい希望者を半年間留学させ、その間、無償でジャンベの技術習得の代償として、スクールの各種事業の手伝いと、地域の青年団活動への参加を義務付けている。



▷ミシマカップ参加者による交流パーティー



▷ガジマルの木陰でワークショップ

フォーラム

若者の少ない本村においては、この留学生の存在は大きく青年団活動も活性化している。当初は、役場だけの盛り上がりという声も多かったが、子供達が様々なコンサートに出演しジャンベが有名になってくると、村のPR媒体として理解してくれる人が増え、地域をあげて盛り上げようという雰囲気になった。楽器の購入等の事業運営経費はコンサートの出演や補助金を活用している。また、このような活動が評価され、平成17年8月愛地球博にギニア政府の招待により13人の子供たちが出演した。

今後は、スクール独自のイベントとして、世界パーカッションフェスタの開催や、現在の留学制度を拡大し海外からのジャンベの留学生を受け入れ、世界のアフリカ音楽の中心としての役割と、同時に村の新しい文化を創造していく。三島とアフリカの文化を通じ多くの人々の心に文明の発達と共に、失われつつある人としての慈愛と自然への表敬という二つの風を再び吹かせたい。

☆歴史の風「俊寛歌舞伎」

平成7年、俊寛伝説のシンボルとして俊寛堂の建設と俊寛像を建立した。除幕式に歌舞伎役者の中村勘九郎（現中村勘三郎）氏を招待したところ、是非この伝説の地で屋外歌舞伎をやりたいと申し出があり、村は早速、実現に向けて取り組んだ。

このときも、ミシマカップのスタッフが中心になり実行委員会を組

＜俊寛歌舞伎を観劇＞



織した。日本の伝統ある歌舞伎を小さな村でできるかという不安がる声もあったが、「ヨットレースでの経験を生かせばできる。」というスタッフの自信が過信かわからない不思議な力に導かれ始まった。歌舞伎スタッフの宿泊所の確保・観客の宿泊と島までのアクセス・報道関係への対応・パーティ・予算等々など問題は山積であったが、ついにやりとげてしまった。

当日はあいにくの大雨であったが、歌舞伎上演の時間だけはなぜか奇跡的に小雨になり、それが舞台の演出効果となって300人の観客は幻想的な舞台を堪能した。評判も大きく多くのマスコミに取り上げられ「俊寛の島」として国内にPRできた。また、当イベントを一過性に終わらせないために、翌年からツアーの要因を加え俊寛の足跡を訪ね俊寛を偲ぶ「俊寛祭り」ツアーを毎年開

催し、今日まで継続している。

☆平和の風

〔特攻平和慰霊祭〕

本村の黒島は、先の第二次世界大戦の終戦間近行われた沖縄への特攻の飛行ルート上にあったことから、多くの特攻機の不時着があり、亡くなった方や村人の介護を受けて助かった方との交流の秘話が残されている。しかし、その事実はあまり知られていない。平成16年、亡くなられた英霊を弔うためと、戦争の悲劇を風化させてはならないという思いから当時の島民に命を助けられた方々と地域住民が協同して、平和観音像を建立し除幕式と慰霊祭を開催したところ当時の関係者が多数出席された。

当時の、村人の献身的な介護はすばらしい美談であり、後世に伝えていかなければならない出来事である。このことは、最近になってマスコミにも取り上げられ平成16年終戦記念日スペシャルとして報道された。また、終戦60年を迎えた今日、映画化に向けて準備が進められている。この慰霊祭はこれからも継続し、平和のメッセージを黒島から発信し続けていく。

☆漁師の風

〔漁業体験船の整備〕

平成16年、豊富な漁業資源の活用を通して都市部の住民との対流を目指して漁業体験船を建造した。この全国で初の試みは、漁業を体験でき

なかった女性や子供に好評で、始まったばかりであるが小中学生の体験学習のプログラムに取り入れられることになった。メニューは、つり体験や「とびうお」すくい等である。村も漁業体験と観光を組み合わせたツアーを企画し取り組んでいる。この体験船の導入は村での新しい体験型のアイテムの一つとして今後の活用が期待されている。

☆まとめ

これからは、離島の持つ価値が国土の保全や排他的経済水域の確保にとどまらず、都市部の住民の癒しの空間として大いに活用される時代が必ずやってくると信じつつ、このような風を起こし人々との交流に発展させてきた。これからも村の活性化を図るために様々な風を起こしながら島外の人との交流を続け拡大して行かなければならない。小さな村では職員一人一人の資質が村おこしを大きく左右することから、今後共職員をはじめ、村民の中から風を起こす人材の育成は欠かせない。

また、本村は地方交付税の削減という逆境の中でも合併しない道を選択した。厳しい行財政状況ではあるが、これまでの経験を活かし、交流を基本として「小さいがきらりと輝く村」となるために、逆風をも追い風とする勇気をもって進んでいく。いつの日かこの小さな南の島からの風が、これからの離島の存在価値に夢をもたらしことを願ってやまない。

(三島村総務課参事 大山秀人)

情 報

◆ 下水道光ファイバーフォーラム ◆

LOOK新見

下水道光ファイバーが創るまちづくり

下水道光ファイバーフォーラムは、下水道光ファイバーネットワークならびに地域公共ネットワークの最大活用を考えている皆様に「ご参加いただき、下水道光ファイバーが創る新しいまちづくりについて」ご理解して頂くとともに、その推進を目的に開催します。多くの方々のご参加をお待ちしています。

下水道光ファイバーとは、下水道施設の高度管理等を目的に下水道管きょ内に敷設された光ファイバーであり、各家庭まで接続された取り付け管を利用することにより比較的容易にF T T H (Fiber To The Home) を実現することができま。また、地中にある施設であるため、災害に強く、景観を損なうことなく、しかも計画的かつ、経済的に情報通信インフラを構築することができます。下水道光ファイバーは運用されてから十数年が経過し、敷設実績も千数百kmに達し着実に整備が進められており、行政が設置・管理することによって地域情報化に向けてより一層効果を発揮します。

開催日・・・フォーラム

平成17年11月24日(木)

13:30開演(13:00受付)～
17:30終了(予定)

会場・・・「新見文化交流館」まなび広場にいみ」大ホール

(岡山県新見市新見123・2)

参加費・・・無料

演題・講師

基調講演

「ユビキタスネット社会の実現に向けた地域情報化の推進」(仮題)

横田直人(総務省情報通信政策局地域通信振興課・課長)

事例紹介

・その1:「下水道光ファイバーの普及促進に向けて」(仮題)

吉澤正宏(国土交通省都市・地域整備局下水道部下水道企画課・課長補佐)

・その2:「下水道光ファイバーによる魅力あふれるまちづくり」(仮題)

(岡山県新見市)

パネルディスカッション

「下水道光ファイバーの魅力について」(仮題)

石垣正夫(岡山県新見市長)

谷戸善彦(国土交通省都市・地域整備局下水道部・部長)

その他(学識経験者や市民代表など)

現場見学会

翌11月25日(金)AMに現場見学会を実施します。(要事前申込)

※内容等については平成17年9月30日現在の予定です。一部変更する場合がありますので、予めご了承ください。最新情報は

(社)日本下水道光ファイバー技術協HP

(http://www.softa.or.jp)をご覧ください。

主催 社団法人日本下水道光ファイバー技術協会

技術協会

【共催】国土交通省都市・地域整備局下水道部、岡山県新見市

【後援】岡山県

申込先・申込方法

(社)日本下水道光ファイバー技術協会HP

(http://www.softa.or.jp)に記載の専用申込用紙にてお申し込みください。

問合せ先

(社)日本下水道光ファイバー技術協会技術部/大久保(T E L 0 3・3 2 4 1・6 2 7 1)

美しく自立する自治体への国際フォーラム 参加者募集のお知らせ

「新時代へ向かう世界、たたずむ日本 新しい政策シュリンキング・ポリシー」

(財)日本生態系協会では、昨年・一昨年に続き持続可能な自治体づくりを支援する国際フォーラムを開催します。そこで本フォーラムへの参加者を広く募集します。

1、開催趣旨

世界の先進国は、持続可能な社会に向けて、そのくにつくり、まちづくりを大きく変えています。20世紀の過剰消費の限界を知り、持続する方向へ生まれ変わる取り組みが確実に始まっています。日本も、右肩上がりの経済を夢見て走り続けた結果、財政を破綻させ、さらに人口減少という時代を迎え、くにつくりを根本から変える必要性に迫られています。

世界を見渡してみますと、特にドイツにおいては、日本と同じように人口が減少し財政問題を抱えるなか、50年先を見据えた持続するための政策シュリンキング・ポリシーを打ち出しています。日本も新しくくにつくりの絶好のチャンスを迎えた今、日本のシュリンキング・ポリシーを持ち、美しく自立した自治体づくりを始める必要があります。

2、開催概要

日時・・・平成17年11月17日(木)
13:00～17:30

会場・・・津田ホール

(東京都渋谷区千駄ヶ谷)

主催・・・(財)日本生態系協会

○後援・・・全国知事会、全国市長会、全国町村会、環境省、国土交通省、農林水産省、東京都、日本ビオトープ管理士会、朝日新聞社、東京新聞、日本経済新聞社、毎日新聞社、読売新聞社、NHK

○対象・・・都道府県知事、市町村長、行政職員、市民、民間団体、企業ほか(参加費無料)

○定員・・・480名
○使用言語・・・日・独語(逐次通訳)

3、プログラム

○開会13:00(受付開始12:30)

○基調講演「新時代の都市政策シュリンキング・ポリシー」

マルティン・バツツェルト

ドイツ・フランクフルト市長

○講演①「地方自立と持続可能な自治体づくり」

西寺 雅也 岐阜県多治見市長

○講演②「自然と人間がともに輝くモデル創造への挑戦」

國松 善次 滋賀県知事

○講演③「新時代へ向かう世界、たたずむ日本」

池谷 奉文

(財)日本生態系協会会長

○総括

松谷 明彦

政策研究大学院大学教授

○閉会17:30

○懇親会17:50～19:30

(有料・希望者のみ)

4、申込み問合せ先

(財)日本生態系協会

国際フォーラム係

電話 03-5951-0244

FAX 03-5951-2974

Eメール head.office@ecosys.or.jp

URL http://www.ecosys.or.jp/eco-japan/



随 想

■ 観光地の村として村名に思うことと
観光の再生を目指して

随 想



県 長 行
野 村 信
馬 島 福
長 白 福

長野県と言うと、山岳や高原また温泉やスキー、そして信州蕎麦等が思い浮かぶことでしょうが、最近ではユニークな田中知事の県

と言う方もあるでしょう。

白馬村は長野県の北西部、北アルプス白馬岳の麓に位置し、スキーと登山を中心とした観光と農



▷日本棚田百選に選ばれた青鬼地区からの風景



▷長野オリンピック会場となった白馬ジャンプ競技場

業の村として歩んで来ましたが、近年はパラグライダーやマウンテンバイク、カヌー、ラフティング等、空から水辺まであらゆるアウトドアスポーツが体験できるエリアと変化してきました。

昭和の大合併により昭和三十一年に白馬村が誕生しました。当時の村の指導者達は「新しい村は観光で生きてゆこう」という決意を持って北アルプス白馬岳（しろまだけ）の呼び名からハクバと読み代えて「白馬村」と名付けたものと私は勝手な解釈をしておりますが、当時にあつては大変斬新なネーミングだったと感じられるところでは。

現在平成の大合併が全国的に進んでおりますが、自治体の新名称を巡って折り合いがつかず合併が破綻した例も少なからずあり、また、「カタカナ」や「ひらがな」の名称についても様々な意見が新聞や雑誌等の誌上で交わされているところでは。

昭和と平成では社会的条件、特に住民意識や政治形態、自治体運営などは大きく様変わりしているところですが、自治体名は我が子の命名をするが如く地域の未来や生き方を込めて考えなければならぬと思うところです。

その意味において「白馬」とい

う名前は非常に印象的であり、良い悪いに関わらずネームバリューを得やすいものがあります。先の長野オリンピックにおいて、外国の人々を含め多くの内外の皆様から「長野オリンピックというより白馬オリンピックですね」と言われましたのも、「白馬」の名の知らしめるところであつたかと思えます。今平成の合併で自治体名が話題とされるとき、戦後十年余り経た時代に「白馬」という名を付けた先達の方々の革新的な精神に感謝と敬意を表するとともに、更に先人の意志を受け継ぎ前進させねばと思うところです。

しかしながら、バブル崩壊以後地方の状況は厳しさを増す一方で、特に冬の観光を主産業とする我が地域は景気の波をもるに受けることとなります。長野県はオリンピックによりバブル崩壊が四年遅かったとも言われましたが、その分落差が大きくシヨックは増幅されたとも言えます。

観光の中でも費用がかかるスキーは特に景気の影響が大きく、白馬村へのスキー客は平成四年には二百八万人であつたものが平成十六年には百五十万人と半減してしまいました。

そこでより足腰の強い観光地づくりを目指し、平成十三年に白馬

随 想

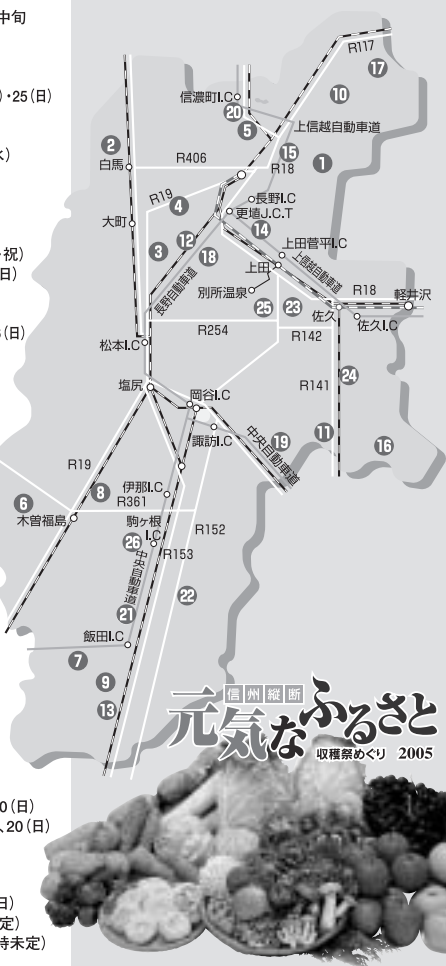
信州には自慢の特産品と笑顔がいっぱい。



長野県町村会では
「元気のある信州ふるさとづくり」を目指し、
収穫祭など県内各町村の秋のイベントをPRしています。
みなさんぜひお出かけください。

〈期間〉 9月～12月
〈場所〉 長野県内の参加26の町村
〈主催〉 長野県町村会
〈共催〉 長野県町村議会議長会

- ①【高山村】「信州高山さわやかりんご」祭り 8/下旬～12/中旬
- ②【白馬村】白馬おんせんフェア 9/1(木)～11/30(水)
- ③【生坂村】巨峰まつり 9/18(日) 巨峰狩り～10/上旬
- ④【信州新聞】秋の大収穫祭 9/17(土)～10/10(月・祝)
- ⑤【牟礼村】いづなの里収穫祭 9/23(金)・24(土)・25(日)
- ⑥【三岳村】権兵衛トンネル開通前記念イベント
「産業フェスタ みたけ牛焼肉祭り」 9/25(日)
- ⑦【阿智村】南信州あちの里 りんご狩り体験～11/30(水)
- ⑧【日義村】権兵衛トンネル開通前記念イベント
「第5回 木曾駒高原さのこまつり」 10/1(土)
- ⑨【白馬村】白馬そば祭り月間 10/1(土)～11/13(日)
- ⑩【下條村】しもじょう温泉収穫祭 10/9(日)
- ⑪【木島平村】にっこにこ祭(タリアと収穫祭) 10/8(土)～10(月・祝)
- ⑫【南牧村】南牧村フェスタ2005 野辺山高原秋収穫祭 10/9(日)
- ⑬【麻績村】月の里収穫祭 10/9(日)
- ⑭【阿南町】ゆうゆう～らんど阿南「かじかの湯」
秋の大収穫祭・農産物ときのご祭り 10/15(土)・16(日)
- ⑮【生坂村】赤とんぼフェスティバル 10/15(土)・16(日)
- ⑯【坂城町】ステキさかき・秋フェスタ 10/22(土)・23(日)
- ⑰【小布施町】信州おふせ 緑のかけ橋まつり 10/22(土)・23(日)
- ⑱【川上村】千曲の源流の里川上から小布施町へ!!
10/22(土)・23(日)
- ⑲【栄村】栄村収穫祭 10/23(日)
- ⑳【筑北村】(坂井村)そば処さかい10周年企画「新そば祭り」
10/29(土)・30(日)
- ㉑【原村】ハッピまるごと収穫祭 10/29(土)・30(日)
- ㉒【高山村】蔵温泉まつり 11/3(木・祝)
- ㉓【信濃町】道の駅しなの「ふるさと収穫感謝祭」 11/3(木・祝)
- ㉔【高森町】「関ミュージアム・高森」3周年記念イベント
11/3(木・祝)
第25回たまりふるさと祭り 11/19(土)・20(日)
高森町柿すだれツアー 11/上旬～下旬(予定)
- ㉕【信州新聞】新そばまつり 11/3(木・祝)～10(木・祝)
産業フェア 11/5(土)・6(日)
りんご狩り&郷土食づくり体験 11/12(土)・13(日)
- ㉖【大鹿村】塩の里収穫祭 11/6(日) 大鹿村産業文化祭 11/13(日)
上蔵雑穀まつり 11/20(日)
- ㉗【麻績村】聖高原北山新そばまつり 11/6(日)～13(日)
- ㉘【立科町】夢科農園喜村収穫祭 11/12(土)・13(日)
たてしなりんご ふじ祭り 11/19(土)・20(日)
- ㉙【飯綱町】(牟礼村)信州むれりんごまつり 11/19(土)・20(日)
- ㉚【佐久穂町】まちの駅・農産物直売所大収穫祭 11/19(土)・20(日)
- ㉛【木島平村】農産物直売所「たる川」収穫祭 11/19(土)
- ㉜【丸子町】あさつゆ収穫感謝祭 11/23(水・祝)
- ㉝【阿智村】阿智村第3回食の文化祭 11/下旬
- ㉞【立科町】菜ないうる畑収穫祭 おいで菜祭 12/3(土)・4(日)
- ㉟【筑北村】(坂井村)坂井いちご園「いちご祭り」 12/(予定)
- ㊱【宮田村】中央アルプス「山ぶどうワイン祭り」(開催日時未定)



二十一観光振興対策会を村内外の有識者、観光関係者により立ち上げ、二十一世紀に向かって新たな観光戦略の構築をいたしました。

白馬村は収入の八割が観光収入であり、宿泊施設はホテルから民宿まで七百軒、約二万人の集客力があり、何らかの形で村民の大部分が観光に関わっています。そこでより官民の協働を強め、村民自らが考え行動する意識具現をする

ために、行政組織ではない「白馬村観光局」を設立することとした。例を白馬村と友好提携を結んでいるヨーロッパの自治体に求め、フランスやオーストリアのスキーリゾートの観光局を参考としたところ。組織は「有限責任中間法人白馬村観光局」とし、職員十四名は村からの派遣が三名、残りは民間企業からの派遣で構成されています。現在法人の代表は

村長、局長は村の観光課長であります。近い将来は民間選出にすべきと思っています。

白馬村の一番の財産は自然景観と自然環境です。これを守り生かす施策こそ地域の素晴らしさと誇りを子孫に伝えて行くこととなります。村内には貴重な野生生物が多く生存しています。村では「白馬村版レッドデータブック」を作り、保護と啓蒙に努めています。

また、看板規制や建築制限、色彩規制等、村独自の景観条例も制定しております。

昨年隣村の小谷村との合併が不調となりましたのは大変残念ですが、「世界の村白馬」、「賑わいの村白馬」を掲げ自立の村として観光を中心に来訪者にとっても村民にとっても居心地の良い村づくりを進めて参りたいと思います。

政策リーダー

政策リーダー

下水道整備状況まとめ

―国土交通省―

国土交通省は、このほど平成16年度末の全国の下水道整備状況を取りまとめた。

発表によると、下水道普及率は全国ベースで68・1%（平成15年度末66・7%）、下水道整備人口は約8、636万人となった。

人口規模別の市町村の普及率では、100万人以上が98・4%、50～100万人が80・8%、30～50万人が77・8%、10～30万人が70・4%、5～10万人が56・5%となっているのに対し、人口5万人未満の市町村の普及率は、36・3%にすぎない状況となっており、大都市と中小市町村では大きな格差がある。

普及率を都道府県別にみると、最も高いのが東京都（98・2%）次いで、神奈川県（94・0%）、以下、大阪府（88・2%）、兵庫県（88・1%）、北海道（86・6%）の順となっている。一方、最も低いのが徳島県（11・4%）、次いで和歌山県（13・4%）、以下、高知県（27・5%）、島根県（33・1%）、香川県（35・6%）となっている。

また、汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水等、合併処理浄化槽等の合計普及率）は全体で、79・4%（平成15年度末77・7%）であったが、人口5万人未満の市町村の同普及率は59・6%に過ぎない状況であった。

固定資産評価研究大会を開催

（財）資産評価システム研究センター主催（本会后援）の「第9回固定資産評価研究大会」が、10月17日～18日に東京の都市センターホテルで開催される。

この大会は、固定資産の評価及び固定資産税に関する諸問題をテーマに、地方公共団体職員、不動産鑑定士、学識経験者等の参加のもとに開催し、講演、パネルディスカッション、分科会、特別講演等を通じて、固定資産の評価等に関する研究の振興を図るとともに、広く固定資産税制度全般について国民の理解を深め、関係者相互の連携を促進する場とするを目的とし、平成9年から開催されているものである。

講演では、オープニング講演として「市民協働のまちづくり」が都市の新しい豊かさをつくる」と題し、沢田秀男・前横須賀市長が、また特別講演として「固定資産評価をめぐる判例の動向」と題し、佐藤英明・神戸大学大学院法学研究科教授が、それぞれ講演することとなっている。

また、パネルディスカッションでは、神志名泰裕・NHK解説委員長をコーディネーターとして「今後の固定資産税制のあり方―簡素・効率・透明―」をテーマに議論が交わされる。

今年産米の作柄状況・需給予測を公表

―農水省―

農水省はこの程、05年産水稻の作柄状況（9月15日現在）を公表した。今回調査の作況指数（10アール当たり年収量対比）は全国で102となった。これは、9月上旬に接近、上陸した台風14号の影響により九州を中心に被害が発生しているものの、それ以外の地域では生育・登熟がおおむね順調に推移していることによるもの。

農業地域別の作況指数は、北海道が109、関東・東山、近畿及び四国が102、東北、北陸及び中国が101、東海が100、九州が99と見込まれている。

また、同省は、この作柄概況を受け、今年産米の需給予測を明らかにした。予想生産量は、911万トンで、ここから予想需要量を差し引いた45万トンが過剰分となる見込み。

しかし、同省は、45万トンのうち15万トンは、豊作による過剰米として集荷円滑化対策（JA等の出荷団体が主食用とは別に区分出荷・保管する過剰米処理対策）によって処理さらに6月末の民間在庫量が前年より38万トン少ない175万トンとなっていること、また、国は適正備蓄を確保するため、最大で40万トンを買い入れる方針であることから、生産過剰である残り30万トンはほぼ吸収されるとしている。